

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和5年度実施状況(まとめ)

区は、区民一人一人が自ら健康づくりに取り組めるまちの実現を目指すため、区の健康づくり施策の指針として「健康づくりサポートプラン」を令和2年3月に策定した。本計画には、6つの施策の柱(体系)が定められており、柱(体系)ごとの取組を掲載している。令和5年度における本計画の取組状況について調査を実施したため、下記のとおり報告する。

## 1 プランの位置づけ

## 法的位置づけ

本計画は、健康増進法に規定する市町村健康増進計画として位置付けている。

また、食育推進計画(食育基本法)、母子保健計画(厚生労働省通知)およびがん対策推進計画(がん対策基本法)としても位置付け、包含している。

## 計画期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間としている。

国の健康日本21(第二次)および東京都の健康推進プラン21(第二次)の計画期間が延長されたことに伴い、計画期間を1年延長し、令和6年度までとした。

## 区の計画との関連性

本計画は、グランドデザイン構想の実現に向けた、区の総合計画である「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の健康分野における個別計画である。また、他の関連計画との整合性を図っている。

## 2 令和5年度の実施状況

施策の柱	評価					
	A+ (計画以上)		A (計画どおり)		B (遅れや修正)	
		R 4		R 4		R 4
1 きめ細かい子育て支援	1	1	5	5	0	0
2 日頃の健康づくり	0	0	10	9	1	2
3 生活習慣病対策の推進	0	0	8	8	0	0
4 総合的ながん対策	0	1	12	10	0	1
5 精神疾患対策と自殺予防	1	1	7	7	0	0
6 地域と取り組むねりまの食育	0	0	7	7	0	0
合計	2(4%)	3(6%)	49(94%)	46(88%)	1(2%)	3(6%)

## 3 柱ごとの主な取組

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	4年度		5年度		課題	令和6年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
1	1	母子健康電子システムの構築と電子母子健康手帳の導入(A P)	妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するシステムを構築し、あわせて電子母子健康手帳の導入についても検討する。	A	【母子健康システム】 令和4年1月から稼働を開始し、業務を見直しながら運用した。 【電子母子健康手帳】 令和4年3月から稼働を開始し、運用した。利用者数増加に向けて、ポスター・チラシをリニューアルし、周知強化を図った。	A	【母子健康電子システム】 法改正や制度改正等にあわせて、システム改修が必要になるため、対応方針について検討を行った。 【電子母子健康手帳】 機能改善により、アプリの利便性の向上を図るとともに、利用者数増加に向けた周知活動を行った。	【母子健康電子システム】 令和3年度に電子化を完了。順調に運用されており、事業目標は達成している。今後、法改正や制度改正等にあわせて、システム改修が必要になる。 【電子母子健康手帳】 アプリの使い勝手や機能等により、登録や継続利用につながる可能性がある。	【母子健康電子システム】 法改正や制度改正等にあわせた、システム改修に向け、引き続き検討を行う。 【電子母子健康手帳】 引き続き、機能改善による利便性の向上を図るとともに、子育ての情報発信等を検討する。
	5	保健相談所における支援体制の充実(A P)	発達障害の早期発見を目的として、社会性や言語、認知などの発達段階を把握する問診票(M - C H A T)を1歳6か月児健康診査に導入する。その結果、継続して相談支援を行うために、保健相談所に新たに心理相談員を配置する。	A	人口規模の多い大型保健相談所2所の心理相談員を各1名、計2名増員した。心理相談員8名体制とし支援体制の充実を図ったことにより、電話や面接での相談件数が大幅に増加した。	A	・庁内関係部署との連携を強化するため、こども発達支援センター職員と保健相談所職員との情報交換会を開催した。 ・心理相談員に、専門研修を実施するとともに、業務マニュアルを整備し、援助スキルの標準化を図った。	・庁内関係部署との連携をさらに強化していく必要がある。 ・心理相談員の経験年数に差があり、経験に合わせた研修が必要である。また、6保健相談所すべてで情報を共有し、支援に活かす必要がある。	事業目標は令和4年度末に達成。さらなる事業の充実に向け以下に取り組む。 ・子ども発達支援センターとの情報交換会を定期的開催し、さらに連携を強化する。 ・心理相談員の連絡会を実施するとともに、専門研修を実施し、心理相談員のスキルアップを継続する。

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	4年度		5年度		課題	令和6年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
1	6	こども発達支援センターにおける支援体制の充実(A.P)	外出が困難な重度障害児の居宅を訪問し、療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」や障害児が集団生活になじめるよう支援する「保育所等訪問支援事業」を開始する。また、相談員や心理士等を増員し、相談体制を強化する。	A+	障害児および発達に心配のある児童の保護者が、休養や疾病等の理由により一時的に保育が必要となった際に利用できる障害児一時預かり事業を開始した。	A+	医療的ケア児に関する相談窓口を設置した。相談窓口には医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族が個々の状態に合わせた適切なサービスを受けられるよう、相談支援を実施した。また、医療的ケア児を育てた経験のある家族による相談支援を実施し、家族が気軽に相談できる体制の整備を行った。	医療的ケア児を育てる家族に相談窓口の情報が確実に届くよう周知活動や関係機関との連携の強化が必要である。	令和2年度以降に開始した居宅訪問型児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児一時預かり事業、医療的ケア児相談窓口について、継続して実施するとともに、各事業の課題を把握し、質の充実に向けた検討を行う。
		10	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	B	・ストレスチェックや対処法についてはホームページで情報提供。  「睡眠に関する講演会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	A	・「睡眠で明日が変わる! 毎日を充実させる睡眠のコツ」をテーマに体験型講演会を開催(開催回数:1回、受講者29名) ・区ホームページの充実(休養の必要性、睡眠と健康など新たな情報を追加)した。	良質な睡眠に対して意識の高まりがある。区民ニーズを捉えながら集客と課題を踏まえた講演会を実施する必要がある。	・講演会を1回開催(担当保健相談所で実施) ・最新のエビデンスを確認し、必要時、ホームページを修正していく。
		11	禁煙支援の充実	B	・禁煙週間でのパネル展示 ・練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催 ・禁煙支援薬局一覧の作成 ・禁煙マラソン登録者数13人	B	・禁煙週間におけるパネル展示 ・練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催 ・禁煙支援薬局一覧の作成 ・禁煙マラソン登録者数15人	内服薬(チャンピックス)の流通停止と、その影響による禁煙外来の休止が依然続いている。禁煙相談の問合せ対応として、練馬区医師会の医療連携・在宅医療サポートセンター、禁煙支援薬局、禁煙マラソンを案内しているが、内服薬を用いての治療を希望する声が多い。	・禁煙週間(5/31~6/6)におけるパネル展 ・練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催(6/5) ・禁煙支援薬局や禁煙マラソンの案内等、禁煙に関する情報の案内・周知を引き続き行う。
2	15	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	A	【検診】 令和4年5月から検診を開始した。 ・受診者数 6,284名 ・受診率 18.2% 【予防教室】 ・検診受診者に医療機関で案内用リーフレットを配付。 ・年8回(対面4回、オンライン4回)実施 ・参加者数 50名	A	【検診】 ・受診者数 4,262名 ・受診率 12.3% 【予防教室】 ・練馬区医師会の協力のもと、検診受診者に医療機関で案内用リーフレットを配付した。 ・年12回(対面6回、オンライン6回)実施 ・参加者数 69名	【検診】 健診受診率が低下したことから、R6年度の案内の送付にあたっては、工夫が必要。R4年度は単独で案内を発送したが、R5年度は、他の健診案内と同封して発送したことが一因と推察される。 【予防教室】 令和4年度から令和5年度にかけて参加者が19名増加。参加者数の増加に向けた取組が必要。	【検診】 ・健診案内封筒に、骨粗検診が同封されている旨記載を行う。 【予防教室】 ・検診受診者に案内用リーフレットを配付する。 ・年12回(対面9回、オンライン3回)実施。全体の回数は年12回と変わらないが、オンラインよりも対面の方が参加者が多い傾向にあるため、新型コロナ対応の終了も踏まえ、対面とオンラインの数の按分を変更した。	

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	4年度		5年度		課題	令和6年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
3	18 (1)	糖尿病重症化の予防	国保の特定健康診査において、血糖値が高めだった方に対し、生活習慣の改善のためのアドバイスとともに医療機関の受診を促す。一定期間経過後に、未治療の場合には、再度、受診勧奨を行う。治療を開始した方には、治療が継続できるよう伴走型の支援を行い、中断の傾向が見られた際は、治療再開の呼びかけなどのフォローを実施。	A	令和2・3年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値かつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を送付。通知は個別データと、歯科の視点を入れた通知を送付。その結果、対象者75人のうち22人(28.6%)が受診したことを確認。(令和5年5月までのレセプトで確認)	A	令和3・4年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値かつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を送付。通知は個別データと、歯科の視点を入れた通知を送付。その結果、対象者75人のうち27人(36.0%)が受診したことを確認。(令和5年9月までのレセプトで確認) また、医療機関への受診行動が見られない対象者の他科受診状況について分析し、練馬区医療連携ネットワーク推進講演会で発表し関係機関と共有した。	令和2年度から勧奨を開始して、複数回通知を送付しても受診行動に繋がらない方が明らかになった。受診行動に繋がらない方も、歯科、眼科、整形外科、皮膚科等の受診がある方がいた。特に受診行動の見られなかった対象者の60%で歯科受診が確認できた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係所管課と課題を共有する。</li> <li>医療関係者と課題を共有する。</li> </ul>
	21	成人歯科(歯周病)健康診査の充実	概ね10年間隔で実施している成人歯科(歯周病)健康診査を5年ごとに受診できるようにする。	A	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。	A	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。 対象者へ受診券(チケット)を送付。	受診券(チケット)がわかりづらいためか、受診率が低下しており、受診券(チケット)のより一層の周知を行っていく。	受診率向上のため、区民への周知を充実させる。 案内封筒前面に、歯科健診についての情報を記載し周知する。
	22	健診(検診)環境の充実(A P)	1日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	練馬区医師会ホームページ内にインターネット予約環境を整備し、予約を開始した。 インターネット予約開始に伴う申し込み方法の変更について、区民へ案内した。	A	令和4年度から練馬区医師会ホームページにてインターネット予約を開始。 健診案内にインターネット予約の手順を記載し、利用を促進。	1日で受診できる健診(検診)の種類の拡大。また、複数の健診(検診)を実施できる医療機関数の拡大。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット予約可能な医療機関をまとめたページの作成と周知。</li> <li>健康診査の受診期間の拡大。</li> </ul>
23	健診受診時の保育サービスの拡充	子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるために、現在保育サービスを提供している。今後、実施場所や日数の拡大を検討する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育日数の拡大 令和3年度の33日から37日へ拡大した。</li> <li>実施場所の拡充 練馬区医師会医療健診センター内での保育を令和4年9月より開始した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育日数の拡大 令和4年度の37日から40日へ拡大。</li> <li>新たな実施場所 練馬区医師会医療健診センター内での保育を令和4年9月より開始した。</li> </ul>	実施回数を拡大したが、利用者数がほぼ横ばい。 引き続き保育サービスの周知を行っていく。	医療健診センターでの受診の際にも保育サービスが利用できることを、健診の案内や区ホームページなどで広く周知していく。	

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	4年度		5年度		課題	令和6年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
4	25 (1)	子どもからの健康教育(A P)	がん相談支援センターなどがんに関する地域資源を紹介しながら、がんについて学べるDVDを作成する。作成したDVDをもとにがん教育の授業内容をマニュアル化し、保健師等が区立中学校などでがんの出張講座を実施する。また、家庭に持ち帰るパンフレットを作成し、子どもから親へ、健康づくりの大切さを伝えてもらう。	A	中学校への事業周知を実施。作成したがん教育DVDを活用し、区立中学校8校(1,483名)で出張講座を実施した。	A	作成したがん教育DVDを活用し、区立中学校12校(1,746名)で出張講座を実施した。	・がん検診受診勧奨など、保護者への啓発を充実する必要がある。	・保護者向け啓発リーフレットを作成し、全区立中学校(2学年)に配布する。
	30	がん検診の個別案内	現在、区がお知らせしている「がん検診の案内」は、すべての種類の健診を網羅した総合案内となっている。その中から自分が対象となっている健診を見つけ出して申し込んでいただく仕組みになっている。受ける検診が一目でわかるように、一人一人に対象の受診券をチケットにして送る。	A+	令和5年度のがん検診について、受診可能な検診のみを受診券(チケット)にして、令和5年3月に発送した。	A	健康診査受診券とがん検診等受診券(チケット)の発送について、区民の混乱を招くことがないよう、医師会と調整。	がん検診等受診券(チケット)により受診可能な検診(健診)が一目でわかる利便性などを周知していく。	練馬区医師会と調整を行い、健康診査受診券とがん検診等受診券(チケット)が対象の方には、2つを同封し発送。
	32	がん患者支援連絡会の設置	がん患者や家族への支援策を話し合うため、患者団体、病院や在宅医療関係者、就労に携わる関係者等を構成員とするがん患者支援連絡会を設置する。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施する。	A	・がん患者、家族を対象にニーズ調査を実施した。 ・全国がん登録のデータから、練馬区の状況を分析した。 ・がん患者等支援連絡会を設置、開催し、支援策の検討を行った。	A	・ニーズ調査の結果から見えた課題(アピアランスケア 相談窓口等の情報提供に関すること)について意見交換を行った。(開催回数:3回) ・アピアランスケアについて理解を深めるため、専門家による支援者向け講習会を実施した。	・ニーズ調査の結果から見えた課題「相談窓口等の情報提供に関すること」「仕事との両立」について意見交換を行い、患者支援についての検討を継続する必要がある。	・年3回開催 ・「相談窓口等情報提供に関すること」「仕事との両立支援」について意見交換を行う。
	33	がん患者のQOL向上に向けた取組	がん患者のQOLの向上と、より良い療養生活を支援するため、外見の変化等に対応するための支援策を検討する。	A	・がん患者、家族を対象にニーズ調査を実施した。 ・がん患者等支援連絡会を設置、開催し、支援策の検討を行った。	A	ウィッグ等購入費用助成制度の構築に向けた準備を行った。	・ウィッグ等購入費用助成事業開始にあたり、必要な方に情報が届くよう、広く周知を行う必要がある。 ・事業の周知に加えて、アピアランスケアに関する正しい知識を普及する必要がある。	・イベント等を活用したり、医療機関等の協力を得ながら、ウィッグ等購入費用助成事業の周知を行う。 ・アピアランスケアに関する正しい知識の普及啓発を行う。

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	4年度		5年度		課題	令和6年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
5	37	訪問体制の強化(A P)	精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員を増員して訪問支援(アウトリーチ)事業を充実する。	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数...863件(在宅722件・不在141件)	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数...896件(在宅778件・不在118件)	本人や家族との関係を築くため、継続した訪問等の相談支援が必要である。	・地域精神保健相談員と保健師、医師が連携して訪問支援の充実を図る。
	41	ゲートキーパー養成講座の開催(A P)	様々な分野の関係者および区民を対象に、自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる方(ゲートキーパー)の育成を推進する。	A+	区民向け.....2回 区職員向け...1回 教職員向け...1回 支援者・事業者等向け...3回	A+	回数:8回(756人) (内訳) 区民向け.....2回/114人 区職員向け.....1回/40人 教員向け.....1回/96人 若年者向け.....3回/469人 事業者等向け...1回/37人	幅広い人材に受講してもらうため、出張型講座等を開催する必要がある。	回数:7回(350人) (内訳) 区民向け.....2回 区職員向け...1回 教員向け.....1回 若年者向け...2回 つながるカレッジねりま受講生向け...1回
6	49	「ちゃんごはんプロジェクト」の拡充	「食の自立」を目標に、主に小学生を対象に実施してきた、一汁一菜の食事作りを体験する「ちゃんごはんプロジェクト」の対象者を、中・高生や子育て世代に拡げる。食育推進ボランティアとともに、天然だしの味と香りや季節の野菜を味わうなどして、世代間の交流を図りながら、食文化を伝承していく。	A	・オンライン「ちゃんごはん」を2回実施。 ・オンライン健康イベントで小学生対象に「ちゃんごはん」を動画配信した。  対面での「ちゃんごはん」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	A	・対面...6回(114人) ・オンライン...2回(12人) 従事ボランティア(35人) ・オンライン健康イベントで幅広く区民に普及啓発するため「10分できるちゃんごはん」の動画配信実施。	・対面開催を令和5年度から再開したが、コロナの中止期間に、ノウハウを知っている方の離任などがあり、開催回数の増加が難しい状況にある。 ・オンライン開催は、参加者数の増加が課題であり、周知方法の検討が必要である。	・「ちゃんごはん」の更なる拡大のため、地域施設で実施する際には保健相談所と健康推進課で連携を図る。 ・その場で収穫した野菜を使って調理、共食する取組を、小学生親子を対象に「高松みらいのはたけ」で実施する。子どもが調理している間、保護者を対象に食育ミニ講座を実施し、健康的な食事の普及啓発を行う。